



# 金沢市公報

第2548号の2

平成19年(2007年)4月2日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次	ページ		
● 告 示		の辞退について ( )	3
○平成19年度の固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録したことについて (資産税課)	1	○金沢市都市計画事業に伴う住宅建設資金の利率について (都市計画課)	3
○生活保護法の規定に基づく介護扶助のための居宅介護及び介護予防を担当させる機関の指定について (生活支援課)	1	○市道の路線の認定について (道路管理課)	3
○生活保護法の規定に基づく介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定について ( )	2	○市道の路線の変更について ( )	5
○金沢市高齢者等の生活自立のための住まいづくりに関する融資条例の規定に基づく貸付金の利率について (長寿福祉課)	2	○市道の区域の決定について ( )	5
○結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指定について (地域保健課)	3	○道路の供用の開始について ( )	6
○結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指定		○金沢市がけ地防災工事資金の利率について (建築指導課)	7
		○金沢市消防用設備等設置資金の利率について (予防課)	8
		● 公 告	
		○都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る関係図書の写しの縦覧について (道路建設課)	8
		○金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)	8

## 告 示

### ●金沢市告示第87号

地方税法(昭和25年法律第226号)第411条第1項の規定により、平成19年度の固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録したので、同条第2項の規定により告示します。

平成19年4月2日

金沢市長 山 出 保

### ●金沢市告示第88号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護および介護予防を担当させる機関を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成19年4月2日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
社団法人 石川勤労者医療協会 理事長 原 和人	金沢市京町20番3号	社団法人 石川勤労者医療協会 訪問看護ステーションまごころ24	金沢市上荒屋1丁目 79番地	平成19年 2月1日
社団法人 石川勤労者医療協会 理事長 原 和人	金沢市京町20番3号	社団法人 石川勤労者医療協会 ヘルパーステーションきらり	金沢市上荒屋1丁目 79番地	平成19年 2月1日

社団法人 石川勤労者医療協会 理事長 原 和人	金沢市京町20番3号	社団法人 石川勤労者医療協会 上荒屋クリニック	金沢市上荒屋1丁目 79番地	平成19年 2月1日
社団法人 石川勤労者医療協会 理事長 原 和人	金沢市京町20番3号	社団法人 石川勤労者医療協会 通所介護ゆらり	金沢市上荒屋1丁目 79番地	平成19年 2月1日
社団法人 石川勤労者医療協会 理事長 原 和人	金沢市京町20番3号	社団法人 石川勤労者医療協会 上荒屋クリニック通所リハビリ テーション	金沢市上荒屋1丁目 79番地	平成19年 2月1日
有限会社 伸和 取締役 今村 ゆきえ	金沢市入江2丁目 424番地	有限会社伸和 介護サービス・ ステーションすこやかさん	金沢市入江2丁目 424番地	平成19年 2月1日
有限会社 伸和 取締役 今村 ゆきえ	金沢市入江2丁目 424番地	介護サービス・ステーションす こやかさん	金沢市入江2丁目 424番地	平成19年 2月1日

## ●金沢市告示第89号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を指定したので同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成19年4月2日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指定 年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
株式会社 アイテム 代表取締役 苗代 亮達	金沢市矢木1丁目13 番地1	かざぐるま居宅介護支援事業 所	金沢市矢木1丁目13 番地1	平成19年 2月1日
社団法人 石川勤労者医療協会 理事長 原 和人	金沢市京町20番3号	社団法人石川勤労者医療協会 上荒屋クリニック介護相談セ ンター	金沢市上荒屋1丁目 79番地	平成19年 2月1日
社団法人 石川勤労者医療協会 理事長 原 和人	金沢市京町20番3号	社団法人石川勤労者医療協会 療養通所介護れんげそう	金沢市平和町3丁目 5番2号	平成19年 3月1日
株式会社 サン・デルタ 代表取締役 高田 外男	金沢市富樫1丁目4 番10号	そよ風ケアプラン	金沢市富樫1丁目4 番10号	平成19年 4月1日

## ●金沢市告示第90号

金沢市高齢者等の生活自立のための住まいづくりに関する融資条例（昭和56年条例第3号）第6条第1項の規定により、貸付金に係る利率を年2.00パーセントと定めたので、同条第2項の規定により告示し、平成19年4月2日以後の申込者について適用します。

平成19年4月2日

金沢市長 山 出 保

## ●金沢市告示第91号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、指定医療機関として次の医療機関を指定したので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第1項の規定により告示します。

平成19年4月2日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	指定年月日
武蔵はなの木薬局	金沢市安江町11番15号	株式会社ヘリックスケアファーマ 代表取締役 曾我 清	平成19年3月16日

## ●金沢市告示第92号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第4項の規定により、次の指定医療機関から指定を辞退する旨の申し出があったので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第2項において準用する同条第1項の規定により告示します。

平成19年4月2日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	辞退年月日
山下医院	金沢市緑が丘3番7号	山下 文雄	平成19年3月31日
兼松医院	金沢市彦三町1丁目3番6号	兼松 謙三	平成19年3月31日
北村クリニック	金沢市本町2丁目5番5号	北村 徳治	平成19年3月31日
小浦内科医院	金沢市畝田中1丁目59番地	小浦 隆義	平成19年3月31日
きのしたクリニック	金沢市本町1丁目3番38号 メディコ綱村ビル3階	木下 賀雄	平成19年3月31日
春日町クリニック	金沢市春日町1番10号	医療法人社団 仁智会 理事長 北中 勇	平成19年4月15日

## ●金沢市告示第93号

金沢市都市計画事業に伴う住宅建設資金融資条例（昭和55年条例第1号）第6条第1項の規定により、貸付金に係る利率を年2.20パーセントと定めたので、同条第2項の規定により告示し、平成19年4月2日以後の申込者について適用します。

平成19年4月2日

金沢市長 山 出 保

## ●金沢市告示第94号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、市道の路線を次のように認定します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成19年4月2日から同月16日まで一般の縦覧に供します。

平成19年4月2日

金沢市長 山 出 保

整理番号	路線名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
1018	山 の 上 町 線 29 号	山 の 上 町 327 番 7 先から 山 の 上 町 327 番 9 先まで	
1418	白 菊 町 線 18 号	白 菊 町 225 番 23 先から 白 菊 町 225 番 20 先まで	
1439	富 樫 1 丁 目 線 3 号	富 樫 1 丁 目 166 番 4 先から 富 樫 1 丁 目 166 番 2 先まで	
3246	大 徳 46 号線 大 寺 中 ・ 観 音 堂	寺 中 町 口 31番 1 先から 観 音 堂 町 ヌ 48番 5 先まで	
3514	弓 取 14 号線 諸 江 町 上 丁 線 49 号	諸 江 町 上 丁 518 番 1 先から 諸 江 町 上 丁 523 番 1 先まで	
3515	弓 取 15 号線 諸 江 町 中 丁 線 23 号	諸 江 町 中 丁 414 番 10 先から 諸 江 町 中 丁 414 番 9 先まで	
3717	鞍 月 17 号線 近 岡 町 線 44 号	近 岡 町 35 番 2 先から 近 岡 町 48 番 3 先まで	
4435	小 坂 35 号線 法 光 寺 町 線 17 号	法 光 寺 町 189 番 2 先から 法 光 寺 町 189 番 6 先まで	
4446	小 坂 46 号線 高 柳 町 線 24 号	高 柳 町 十 三 字 1 番 1 先から 高 柳 町 十 三 字 2 番 1 先まで	
4920	浅 川 20 号線 田 上 本 町 線 26 号	田上本町土地区画整理事業地内9街区16番 先から 田上本町土地区画整理事業地内9街区14番 先まで	
4920	浅 川 20 号線 田 上 本 町 線 27 号	田上本町土地区画整理事業地内25街区7番 先から 田上本町土地区画整理事業地内25街区6番 先まで	
4920	浅 川 20 号線 田 上 本 町 線 28 号	田上本町土地区画整理事業地内23街区27番 先から 田上本町土地区画整理事業地内23街区14番 先まで	
4920	浅 川 20 号線 田 上 本 町 線 29 号	田上本町土地区画整理事業地内24街区7番 先から 田上本町土地区画整理事業地内24街区6番 先まで	
4920	浅 川 20 号線 田 上 本 町 線 30 号	田上本町土地区画整理事業地内24街区1番 先から 田上本町土地区画整理事業地内26街区6番 先まで	
4920	浅 川 20 号線 田 上 本 町 線 31 号	田上本町土地区画整理事業地内27街区1番 先から 田上本町土地区画整理事業地内27街区11番 先まで	
4920	浅 川 20 号線 田 上 本 町 線 32 号	田上本町土地区画整理事業地内26街区7番 先から 田上本町土地区画整理事業地内23街区13番 先まで	
4920	浅 川 20 号線 田 上 本 町 線 33 号	田上本町土地区画整理事業地内48街区12番 先から 田上本町土地区画整理事業地内47街区1番 先まで	
4920	浅 川 20 号線 田 上 本 町 線 34 号	田上本町土地区画整理事業地内47街区7番 先から 田上本町土地区画整理事業地内47街区6番 先まで	
4920	浅 川 20 号線 田 上 本 町 線 35 号	田上本町土地区画整理事業地内48街区11番 先から 田上本町土地区画整理事業地内47街区1番 先まで	
4920	浅 川 20 号線 田 上 本 町 線 36 号	田上本町土地区画整理事業地内69街区1番 先から 田上本町土地区画整理事業地内69街区6番 先まで	
4920	浅 川 20 号線 田 上 本 町 線 37 号	田上本町土地区画整理事業地内50街区7番 先から 田上本町土地区画整理事業地内64街区10番 先まで	
4920	浅 川 20 号線 田 上 本 町 線 38 号	田上本町土地区画整理事業地内49街区2番 先から 田上本町土地区画整理事業地内68街区21番 先まで	
4920	浅 川 20 号線 田 上 本 町 線 39 号	田上本町土地区画整理事業地内50街区6番 先から 田上本町土地区画整理事業地内64街区11-2番 先まで	
4920	浅 川 20 号線 田 上 本 町 線 40 号	田上本町土地区画整理事業地内67街区6番 先から 田上本町土地区画整理事業地内67街区5番 先まで	

4920	浅川 20 号 田上本町線 41 号	田上本町土地区画整理事業地内68街区22番 先から 田上本町土地区画整理事業地内66街区 1 番 先まで
4920	浅川 20 号 田上本町線 42 号	田上本町土地区画整理事業地内89街区11-2番 先から 田上本町土地区画整理事業地内94街区14番 先まで
4920	浅川 20 号 田上本町線 43 号	田上本町土地区画整理事業地内89街区10番 先から 田上本町土地区画整理事業地内94街区14番 先まで
4955	浅川 55 号 若松町線	若松町マ 70 番 先から 若松町乙 3 番 2 先まで
5028	森本 28 号 薬師町線 4 号	薬師町い 91番 先から 薬師町口 2 番 6 先まで
5045	森本 45 号 弥勒町線 17 号	弥勒町カ 145 番 22 先から 弥勒町ワ 14 番 1 先まで

●金沢市告示第95号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、市道の路線を次のように変更します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成19年4月2日から同月16日まで一般の縦覧に供します。

平成19年4月2日

金沢市長 山 出 保

整理番号	新旧の別	路線名	起点及び終点	重要な経過地
371	旧	2級幹線371号	田上本町土地区画整理事業地内53街区10番 先から 田上本町土地区画整理事業地内90街区 6 番 先まで	
	新	田上本町線	田上本町土地区画整理事業地内53街区10番 先から 田上本町土地区画整理事業地内10街区 1 番 先まで	

●金沢市告示第96号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道の区域を次のように決定します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成19年4月2日から同月16日まで一般の縦覧に供します。

平成19年4月2日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路線名	幅員 (m)	延長 (m)
二級幹線	2級幹線371号田上本町線	13.0 ~ 17.0	1,293 (47)
一般市道	山の上町線29号	5.0 ~ 10.0	40
一般市道	白菊町線18号	6.0	85
一般市道	富樫1丁目線3号	8.5 ~ 8.7	36
一般市道	大徳46号寺中・観音堂線	6.5 ~ 11.0	824
一般市道	弓取14号諸江町上丁線49号	6.0	101
一般市道	弓取15号諸江町中丁線23号	6.0	22
一般市道	鞍月17号近岡町線44号	6.1 ~ 7.0	53
一般市道	小坂35号法光寺町線17号	6.0	46
一般市道	小坂46号高柳町線24号	14.0 ~ 25.3	317
一般市道	浅川20号田上本町線26号	6.0	38
一般市道	浅川20号田上本町線27号	6.0 ~ 6.3	46
一般市道	浅川20号田上本町線28号	6.0	146

一般市道	浅川20号田上本町線29号	6.0	40
一般市道	浅川20号田上本町線30号	6.0	153
一般市道	浅川20号田上本町線31号	6.0	90
一般市道	浅川20号田上本町線32号	6.0	200
一般市道	浅川20号田上本町線33号	5.8	195
一般市道	浅川20号田上本町線34号	6.0	40
一般市道	浅川20号田上本町線35号	13.0	170
一般市道	浅川20号田上本町線36号	6.0	158
一般市道	浅川20号田上本町線37号	6.0	244
一般市道	浅川20号田上本町線38号	5.8 ~ 6.0	278
一般市道	浅川20号田上本町線39号	5.8 ~ 6.0	164
一般市道	浅川20号田上本町線40号	6.0	40
一般市道	浅川20号田上本町線41号	5.8 ~ 6.0	188
一般市道	浅川20号田上本町線42号	8.0	112
一般市道	浅川20号田上本町線43号	5.8 ~ 6.0	189
一般市道	浅川55号若松町線	5.1 ~ 12.9	1,251
一般市道	森本28号薬師町線4号	6.0 ~ 9.0	143
一般市道	森本45号弥勒町線17号	8.0 ~ 9.2	237

●金沢市告示第97号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成19年4月2日から同月16日まで一般の縦覧に供します。

平成19年4月2日

金沢市長 山 出 保

路線名	区 間	供用開始日
2 級 幹 線 371 号 田 上 本 町 線	田上本町土地区画整理事業地内53街区10番先から 田上本町土地区画整理事業地内10街区1番先まで	平成19年4月2日
山 の 上 町 線 29 号	山 の 上 町 327 番 7 先から 山 の 上 町 327 番 9 先まで	〃
白 菊 町 線 18 号	白 菊 町 225番 23 先から 白 菊 町 225番 20 先まで	〃
富 樫 1 丁 目 線 3 号	富 樫 1 丁 目 166番 4 先から 富 樫 1 丁 目 166番 2 先まで	〃
大 寺 中 ・ 観 音 堂 46 号 大 寺 中 ・ 観 音 堂 線	寺 中 町 ロ 31番 1 先から 寺 中 町 ロ 48 番 5 先まで	〃
弓 取 14 号 諸 江 町 上 丁 線 49 号	諸 江 町 上 丁 518 番 1 先から 諸 江 町 上 丁 523 番 1 先まで	〃
弓 取 15 号 諸 江 町 中 丁 線 23 号	諸 江 町 中 丁 414 番 10 先から 諸 江 町 中 丁 414 番 9 先まで	〃
鞍 月 17 号 近 岡 町 線 44 号	近 岡 町 35 番 2 先から 近 岡 町 48 番 3 先まで	〃
小 坂 35 号 法 光 寺 町 線 17 号	法 光 寺 町 189 番 2 先から 法 光 寺 町 189 番 6 先まで	〃
浅 川 20 号 田 上 本 町 線 26 号	田上本町土地区画整理事業地内9街区16番先から 田上本町土地区画整理事業地内9街区14番先まで	〃
浅 川 20 号 田 上 本 町 線 27 号	田上本町土地区画整理事業地内25街区7番先から 田上本町土地区画整理事業地内25街区6番先まで	〃

浅川20号 田上本町線28号	田上本町土地区画整理事業地内23街区27番先から 田上本町土地区画整理事業地内23街区14番先まで	〃
浅川20号 田上本町線29号	田上本町土地区画整理事業地内24街区7番先から 田上本町土地区画整理事業地内24街区6番先まで	〃
浅川20号 田上本町線30号	田上本町土地区画整理事業地内24街区1番先から 田上本町土地区画整理事業地内26街区6番先まで	〃
浅川20号 田上本町線31号	田上本町土地区画整理事業地内27街区1番先から 田上本町土地区画整理事業地内27街区11番先まで	〃
浅川20号 田上本町線32号	田上本町土地区画整理事業地内26街区7番先から 田上本町土地区画整理事業地内23街区13番先まで	〃
浅川20号 田上本町線33号	田上本町土地区画整理事業地内48街区12番先から 田上本町土地区画整理事業地内47街区1番先まで	〃
浅川20号 田上本町線34号	田上本町土地区画整理事業地内47街区7番先から 田上本町土地区画整理事業地内47街区6番先まで	〃
浅川20号 田上本町線35号	田上本町土地区画整理事業地内48街区11番先から 田上本町土地区画整理事業地内47街区1番先まで	〃
浅川20号 田上本町線36号	田上本町土地区画整理事業地内69街区1番先から 田上本町土地区画整理事業地内69街区6番先まで	〃
浅川20号 田上本町線37号	田上本町土地区画整理事業地内50街区7番先から 田上本町土地区画整理事業地内64街区10番先まで	〃
浅川20号 田上本町線38号	田上本町土地区画整理事業地内49街区2番先から 田上本町土地区画整理事業地内68街区21番先まで	〃
浅川20号 田上本町線39号	田上本町土地区画整理事業地内50街区6番先から 田上本町土地区画整理事業地内64街区11-2番先まで	〃
浅川20号 田上本町線40号	田上本町土地区画整理事業地内67街区6番先から 田上本町土地区画整理事業地内67街区5番先まで	〃
浅川20号 田上本町線41号	田上本町土地区画整理事業地内68街区22番先から 田上本町土地区画整理事業地内66街区1番先まで	〃
浅川20号 田上本町線42号	田上本町土地区画整理事業地内89街区11-2番先から 田上本町土地区画整理事業地内94街区14番先まで	〃
浅川20号 田上本町線43号	田上本町土地区画整理事業地内89街区10番先から 田上本町土地区画整理事業地内94街区14番先まで	〃
浅川55号 若松町線	若松町マ70番先から 若松町乙3番2先まで	〃
森本28号 葉師町線4号	葉師町い91番先から 葉師町口2番6先まで	〃
森本45号 弥勒町線17号	弥勒町カ145番22先から 弥勒町ワ14番1先まで	〃

●金沢市告示第98号

金沢市がけ地防災工事資金融資条例（昭和49年条例第1号）第7条第1項の規定により、貸付金に係る利率を年2.20パーセントと定めたので、同条第2項の規定により告示し、平成19年4月2日以後の申込者について適用します。

平成19年4月2日

金沢市長 山 出 保

## ●金沢市告示第99号

金沢市消防用設備等設置資金融資条例（昭和48年条例第6号）第7条第1項の規定により、貸付金に係る利率を年2.00パーセントと定めたので、同条第2項の規定により告示し、平成19年4月2日以後の申込者について適用します。

平成19年4月2日

金沢市長 山 出 保

## 公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次の都市計画事業の事業計画の変更を認可した旨の石川県知事の告示があり、かつ、関係図書の写しの送付を受けたので、同条第2項において準用する同条第2項の規定により、当該関係図書の写しを公衆の縦覧に供するとともに、都市計画法施行規則(昭和44年建設省令第49号)第49条の規定により、次のとおり公告します。

平成19年4月2日

金沢市長 山 出 保

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事業施行期間	事業地	縦覧場所
金沢都市計画道路事業 3・4・15号 橋場若宮線	金沢市	平成5年9月29日から 平成23年3月31日まで	収用の部分 変更なし 使用の部分 なし	金沢市都市整備局 土木部道路建設課

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成19年4月2日

金沢市長 山 出 保

平成19年(2007年)4月2日 印刷

発行人

金 沢 市

平成19年(2007年)4月2日 発行

発行所

金 沢 市 役 所

定価 120円

印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

カネモト印刷(株)